

# 3月12日（木）2番目に登壇

予定時間は午後2時半～

## 佐藤議員の一般質問



令和8年かすみがうら市議会第1回定例会は2月26日（木）から開催されます。一般質問は、3月11日（水）～12日（木）に行われます。佐藤ふみお議員は12日（木）の2番目に登壇します。予定時間は午後2時半頃になります。是非傍聴に行きましょう。

質問事項	質問の要旨
1. 百条委員会における市長の対応等について	・かすみがうら市議会が令和6年10月8日付で告発した「地方自治違反」で告発した事件が不起訴処分となつたが、百条委員会で、市に署名簿のコピーを求めたところ、市長は署名簿すべての提出をしなかつた。これに係わつた市長の発言及び対応について、問う。
2. 生活困窮者支援について	①国保税滞納者の窓口負担について、問う。 ②就学援助の徹底した広報と拡充について、問う。 ③生活保護の実態と捕捉率向上について、問う。
3. 水道事業の広域化について	『1県1水道』事業に加入すると令和18年度時点で、千代田地区的地下水取水をやめすべて県水に切替えることになる。そうすると受水費が1億円増えると考えるが、水道料金はどうなるかを、問う。
4. 入札制度の改革について	・公契約条例の制定について、問う。 公契約条例とは、自治体発注の公共工事などに従事する労働者の賃金に下限額を設定し、自治体や受注業者側が下限額以上の賃金を保障する責任について明確にするもの。重層下請け構造の建設業界では、大手の元請け事業者などによる“中抜き・ピンはね”が横行。労働者の賃金が不当に抑えられているとして、条例制定を求める声が強まっています。

